

＜参考 2＞ 個人県民税の超過課税を活用した水源環境保全・再生への取組

【水源環境保全・再生事業会計計上事業】

【基本的な考え方】

- 水源環境保全・再生に向け、20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、令和4年度からの5年間の取組を位置づけた「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づく取組を着実に推進する。
- 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた11の特別対策事業は、個人県民税の超過課税による収入(48億4,763万円)と、前年度から繰り越された基金残高及び寄附金等(2億6,798万円)を財源として、着実かつ効果的な推進を図る。

施策名の(◇)印は市町村の取組事業、(◆)印は市町村の取組を一部含む事業。		令和7年度当初予算額
1	森林の保全・再生	37億 496万円
	(1) 水源の森林づくり事業の推進 水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を行うとともに、この事業の円滑な推進に必要な人材の育成・確保を図るため、「かながわ森林塾」を実施する。	14億 443万円
	(2) 丹沢大山の保全・再生対策 丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ管理捕獲を実施する。	2億9,928万円
	(3) 土壌保全対策の推進 森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。	8億8,696万円
	(4) 間伐材の搬出促進 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。	3億2,024万円
	(5) 地域水源林整備の支援(◆) 荒廃が懸念される地域水源林において、地域の水源環境を保全するため、水源林の確保・整備に取り組む市町村に対して補助するとともに、地域水源林エリア内の市町村が取り組む以外の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。	7億9,403万円
2	河川の保全・再生	2億3,520万円
	河川・水路における自然浄化対策の推進(◇) 生態系による自然浄化機能や水循環機能を高めるため、生態系に配慮した河川・水路の整備を実施する市町村に対して補助する。	2億3,520万円
3	地下水の保全・再生	1億2,510万円
	地下水保全対策の推進(◇) 将来にわたり良質で安定的な地域水源の確保を図るため、地下水かん養対策、地下水汚染対策及び地下水モニタリング等を実施する市町村に対して補助する。	1億2,510万円
4	水源環境への負荷軽減	6億4,055万円
	生活排水処理施設の整備促進(◇) 水源環境の負荷軽減を図るため、県内ダム集水域における公共下水道及び高度処理型合併処理浄化槽の整備促進と併せて、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）において合併処理浄化槽への転換促進に取り組む市町村に対して補助する。	6億4,055万円
5	県外上流域対策の推進	4,268万円
	相模川水系上流域対策の推進 相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。	4,268万円
6	水源環境保全・再生を推進する仕組み	3億6,710万円
	(1) 水環境モニタリングの実施 水源環境保全・再生施策の効果と影響を把握するため、森林や河川のモニタリング調査を実施する。	3億2,722万円
	(2) 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み 県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進する仕組みとして、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。	3,988万円
合 計		51億1,561万円

問合せ先

環境農政局緑政部水源環境保全課 課長 井出 電話 045-210-4350